

令和3年8月2日

保護者 様

京都府立西乙訓高等学校
校長 長谷川 泰三

新型コロナウイルス感染症に係るまん延防止等重点措置を踏まえた対応等について

平素は本校の教育活動に御理解と御協力を賜り、また、新型コロナウイルス感染症拡大防止についても御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症について、政府において京都府に対してまん延防止等重点措置の適用が、8月2日（月）から8月31日（火）までを期限として決定されました。

京都府教育委員会からの指示及び感染拡大防止の観点から、8月2日（月）以降の夏季休業中の教育活動を下記のとおり行います。御理解と御協力をお願いします。

なお、2学期始業の8月30日（月）以降の教育活動については、8月27日（金）にClassi、ホームページ及びお知らせメールにて御連絡します。

再度のお願いとなりますが、新型コロナウイルスの変異種（デルタ株）が猛威を振るい、若年層への感染が急増しています。また、依然として感染の多くが家庭内からという状況が続いています。御家庭におかれましても不要不急の外出を控えていただくとともに、こまめに手洗い・手指消毒を実施していただき、友人等との会食を避け（個食・黙食）、感染症拡大防止の意識を強く持って行動するよう御指導をお願いします。

記

1 進学補習及び校内模擬試験等について

可能な限りの感染症対策（3密の回避、手指消毒等）を実施し、予定どおり実施します。

2 部活動について

- (1) 参加者 : 原則として自校を含め2校程度（可能な限り不特定多数の集合ではなく、管理できる人数とすること）。
- (2) 活動場所 : 原則として府内とするが、府外で活動する場合は、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が適用されている地域での活動は行わない。それ以外の地域で活動する場合は、訪問地域の感染状況や利用施設の感染症対策を考慮するとともに、移動時における感染リスクができるだけ小さくなるように検討する。
- (3) 活動時間 : 原則、活動時間帯は9時00分から16時30分までとし、活動時間は4時間程度とする。なお、「グラウンド・体育館等の施設割当」や「公式大会に向けた練習試合、リハーサル」等の状況によっては、必要に応じて午前・午後帯の連続した活動を認める。
休養日については、週当たり必ず1日以上設定する。月当たり2回程度、土・日曜日に休養日を設定する。
- (4) 他府県交流 : 緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が適用されている地域との交流は行わない。
- (5) 宿泊 : 原則として府内に限り可能とするが、府外で宿泊する場合は、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が適用されている地域での宿泊は行わない。
- (6) 大会参加 : 制限しない

※活動への参加については、本人の意志及び保護者の理解を得た上で行うこととしていますので、参加が難しい場合は、顧問まで御相談ください。

3 その他の活動について

- (1) 校外での教育活動（校外学習、発表会等）については、実施時期が限定され、移動時も含めて感染リスクが極めて低いと判断される場合は実施する。
- (2) 学年集会等を実施する場合は、身体的距離を1m以上確保するとともに、こまめな換気を実施し、入退場時の密集を回避する。
- (3) 学校外の者が参加して行われる校内での活動（発表会、公開授業、学校説明会等）や校内外での他校生との交流については、参加人数や参加者の範囲を限定・把握し、感染防止対策を十分に講じて実施する。

- (4) 児童生徒や保護者との面談においては、アクリル板等で飛沫を遮へいた上でマスクを着用するなど、感染防止対策を徹底する。
- (5) 文化祭や体育祭等の準備・実施に当たっては、生徒が密集する活動や生徒が近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い活動を回避し、小グループでの練習を基本とし、全員で集まって練習する機会を限定する。
※ただし、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が適用されている府外地域の他校生との交流は行わない。

感染しない・感染させないために

1 生徒の皆さんへ

- (1) 夏季休業期間でも、生活リズムを整えて、健康的に過ごしてください。
- (2) 夏季講習、部活動や西乙祭の準備等で学校に登校する時は、朝（登校前）の検温と健康観察をお願いします。発熱、咳等の風邪症状及び体調不良等がある場合は、決して無理をせず、自宅で休養してください。
- (3) 不要不急の外出はできるだけ避けるようにしてください。
- (4) 外出する時は、【密閉・密集・密接】を避け、マスクを着用するとともに、こまめに手洗いをしてください。
- (5) 公共交通機関利用の際は、会話を控える等「新しい生活様式」を踏まえて行動してください。
- (6) 感染者、濃厚接触者、ワクチン接種を行わない人、医療従事者及びその家族に対して差別・偏見・いじめ・SNS等による誹謗中傷を絶対に行わないでください。また、不確かな情報に惑わされて人権侵害につながることをないように、正しい情報に基づいた冷静な行動をしてください。

2 保護者の皆様へ

- (1) 御家庭においても基本的な感染防止対策を行っていただくとともに、人権侵害につながることをないように、正しい情報に基づいた冷静な行動をとるよう御指導ください。
- (2) お子様の日常的な健康観察を行っていただき、登校時に風邪等の症状がある場合は、自宅で休養させてください。また、御家族に風邪等の症状がある場合には、登校を控えさせてください。それらの場合、必ず朝の時点で休む旨の一報を学校に入れ、後日登校したら速やかに所定の届けの提出を行うようお願いします。「出席停止」の取り扱いとします。
- (3) 新型コロナウイルス感染症の疑いが判明した場合（※）は、土日祝日を含め、速やかに学校まで御連絡ください（連絡先は本文書の最後に記載しています。）。

※PCR検査等結果が判明した場合、本人が濃厚接触者と判明した場合、本人・家族がPCR検査等を受検する場合に、自宅にて待機していただくとともに必ず御報告をいただきますようお願いします。

3 その他

- (1) 発熱が続くなど感染が疑われる場合は、身近な医療機関（地域の診療所・病院）又は夜間や医療機関の休診、かかりつけ医がいない方は、専用窓口 [きょうと新型コロナ医療相談センター：（京都府・京都市共通）電話075-414-5487] へ御相談いただき、指示に従ってください。
- (2) 今後の感染状況等により、予定が変更されることがありますので、学校からの連絡には十分に御留意ください。緊急連絡の場合、学校ホームページ、PTAお知らせメール、Classiでお知らせします。
- (3) 御不明な点等がございましたら、学校まで御連絡ください。

学校連絡先：075-955-2210 8時30分～17時00分（平日のみ）